

6/5 歯と口の健康フェア

日曜日開催 一生おいしく、楽しく健康に!

市歯科医師会と共催で、「^か噛むかむカミング健康づくりー じょうぶな歯未来の私にとどけたい」をテーマに開催します。

アステ川西びいぽう広場

午前10時—午後3時(2時半まで受け付け)
ブラッシングコーナー(歯磨き指導)や8020コーナー(歯周病予防・義歯洗浄など)、かむかむレストランなど

市内歯科医院

午前10時—午後1時(午後0時半まで受け付け)
11医院(右表)で無料歯科検診や歯科相談、ブラッシング指導

高齢者福祉施設

「ウエルハウス清和台」と「やわらぎの里西多田」で利用者を対象に、啓発劇やレクリエーション(お口の健康体操など)、口腔ケアなど

コンクール作品

- 【市長賞】小学生の部 鶴山祐梨さんの作品
「じょうぶな歯 未来の私にとどけたい」
- 【市長賞】中学生の部 魚谷将大さんの作品
「健康で 長寿の秘訣は 丈夫な歯」

医院名	所在地	電話番号
大江歯科医院	大和西1-65-3	(794) 4180
森永歯科医院	大和西1-48-5	(794) 6030
ふじい歯科	平野3-18-27	(790) 1101
河辺歯科	清和台西2-2-5	(790) 6480
みうら歯科医院	萩原台西1-40	(764) 5121
なかむら歯科	多田桜木1-8-6	(792) 8669
よしだ歯科	美園町16-12	(755) 7778
村上歯科医院	栄町11-1-20	(757) 5229
市川歯科医院	栄町15-9	(757) 8822
浜田歯科医院	花屋敷1-1-8	(757) 4182
よしの歯科クリニック	久代4-2-10	(756) 8214



【市長賞】小学生の部 濱田ひかりさんの作品
【市長賞】中学生の部 濱田春歌さんの作品

問合せ 予防歯科センター ☎(759)3171

高齢者おでかけ促進事業

対象者は70歳以上 外出支援サービスも実施



7月6日(水)から、案内書と購入助成券(2,000円分)を対象者に郵送。特定記録郵便のため、到着に1週間程度かかる場合があります。

また、市民の健康を増進するため、おでかけ促進事業の交通費助成の予算を、健幸マイレージ制度の拡充や公園の健康遊具設置事業に組み替え、健康増進事業の充実を図ります。このため、高齢者おでかけ促進事業の交通費助成額が28年度は3,000円から2,000円に、29年度からは廃止となります。詳しくは長寿・介護保険課へ。

【対象者】

4月1日現在、満70歳以上の市民で、引き続き市内に居住し、要介護認定を受けていないか、「要支援1・2」または「要介護1・2」の認定を受け、介護保険施設に入所していない人。

【事業内容】

交通費の助成券を交付します。ラガールカード、阪急・阪神バスICカード乗車券(hanica)、はんきゅうグランドパス65(hanica グランドパス)を希望する人は、各販売所で商品を購入してください。助成券によるラガールカードなどの購入は29年3月31日(金)まで。また、タクシーの利用を希望する人は、市役所1階の長寿・介護保険課か、各行政センター、アステ市民プラザに助成券を持参し、タクシー利

用助成券と引き換えてください。引き換えは長寿・介護保険課で3月31日、各行政センターとアステ市民プラザで2月28日(火)まで。

2月4日(土)・5日(日)開催の「みつなか名画シアター」に、抽選で各50人を招待。11月30日(水)(必着)までに、同封の申込書で同課または各行政センターに申し込んでください(郵送可)。当選者には12月下旬に通知します。

外出支援サービス実施

次の全ての条件に当てはまる人に、タクシーの基本料金を助成する利用券を交付します。①4月1日時点で要介護3～5の認定を受けている②4月1日時点で65歳以上で、介護保険施設に入所していない③障害福祉課の実施するタクシー料金助成事業の対象とならない

申し込みは市役所1階の長寿・介護保険課に備え付けの申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書き、同課へ。

問合せ 長寿・介護保険課 ☎(740)1174

特産桃の即売会

川西育ちの早生桃を産地直送で

市農業振興研究会と市営農研究会が共催で、特産の桃を販売します。

日時：6月23日(木)午前10時—正午
(午前9時15分から9時半まで整理券を配布。
売り切れ次第終了。箱数制限あり)

場所：アステ川西びいぽう広場



問合せ 産業振興課 ☎(740)1164

まちづくり出前講座の利用を

子ども向けや親子で参加の講座も

まちづくり出前講座では、行政に関する仕組みや制度、事業内容などを説明する「行政編」と、市民が講師となり福祉、健康、歴史など、まちづくりに関する講座を開催する「市民編」を実施しています。

パンフレットは市役所4階の参画協働室、各公民館、図書館、パレットかわにしなどに設置(市ホームページにも掲載)。市内に在住・在勤・在学でおおむね10人以上の団体・グループが対象。ぜひ利用してください。



問合せ 参画協働室 ☎(740)1600



折り鶴平和大使になって 平和記念式典に参加しませんか

8月6日(土)に広島市で開かれる「平和記念式典」で、市民が折った折り鶴をささげる折り鶴平和大使を2人募集。対象は小学5年生以上の市内在住・在勤・在学者。参加後に感想文を提出してもらい、以後の平和啓発事業などに活用します。

希望者は応募動機などを800字以内にまとめ、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、勤務先(学校名)を書き、郵送かファクス(740)1151、電子メール kawa0014@city.kawanishi.lg.jp で、6月30日(木)(消印有効)までに〒666-8501・人権推進室へ。

問合せ 人権推進室 ☎(740)1150

選挙権年齢が18歳以上に

参議院議員通常選挙は必ず投票を

今夏に行われる参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が18歳以上になる見込みです。投票日など詳細は、次号の広報誌で掲載を予定しています。

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

また、身体に重度の障がいなどがあり投票所に行けない人が郵便などで投票する場合や、引越し先・仕事先などの他市町村で不在者投票をする場合は、事前に手続きが必要です。詳しくは選挙管理委員会事務局へ。



問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎(740)1251